

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 3月 9日
契約業者名	(一社) 日本建設機械施工協会
契約業者の住所	東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館内
業務の名称	複合防水層を構成する含浸系防水材の性能規定に関する業務
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	本業務は、複合防水層を構成する含浸系防水材を対象に、性能試験に基づき本材料の止水性等を評価するものである。
業務期間(自)	平成 29年 7月 1日
業務期間(至)	平成 30年 6月 29日
契約金額	6,966,000 円
変更金額	1,944,000 円 増
変更後の契約金額	8,910,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

複合防水層を構成する含浸系防水材料の性能規定に関する業務 第1回変更

・含浸系防水材料の防水性および含浸状況の検証（変更増）

本検討項目は、複合防水層を構成する含浸系防水材料を対象に防水性試験を実施し、含浸系防水材料の止水性を評価するものである、当初は含浸系防水材料のみを対象として切削板を用いた防水性試験を実施することを想定していた。しかし、試験を実施した結果、切削板上では含浸系防水材料の防水性は低かったため、平滑な平板上で防水性があるか確認する必要が生じた。また含浸系防水材料と従来型防水材料との性能の違いを明らかにするために、両材料の比較検討をする必要も生じた。したがって、防水性試験の試験体数を増加させる。

・含浸系防水材料の接着性および膨れ定抵抗材の検証（追加）

本業務で含浸系防水材料に求める性能を整理したところ、樹脂膜により床版内部からの水蒸気圧へ抵抗することや、床版の表面強度の向上により塗膜防水層の品質を確保することを要求性能とできる可能性が高いことがわかった。それらの性能を確認するために、膨れ抵抗性試験と建研式引張試験を試験項目に追加する。

・実橋床版に施工した床板防水層の防水性および接着性の確認（追加）

含浸系防水材料の要求レベルを検討するために、実施された塗膜系防水材料の防水性および接着性を検証する必要が生じた。したがって、撤去床版から採取したコアに対する防水性試験Ⅱ・引張接着試験・せん断接着試験の実施を追加する。

・業務期間

上記試験項目の追加に伴い、業務期間を延長するものである。